

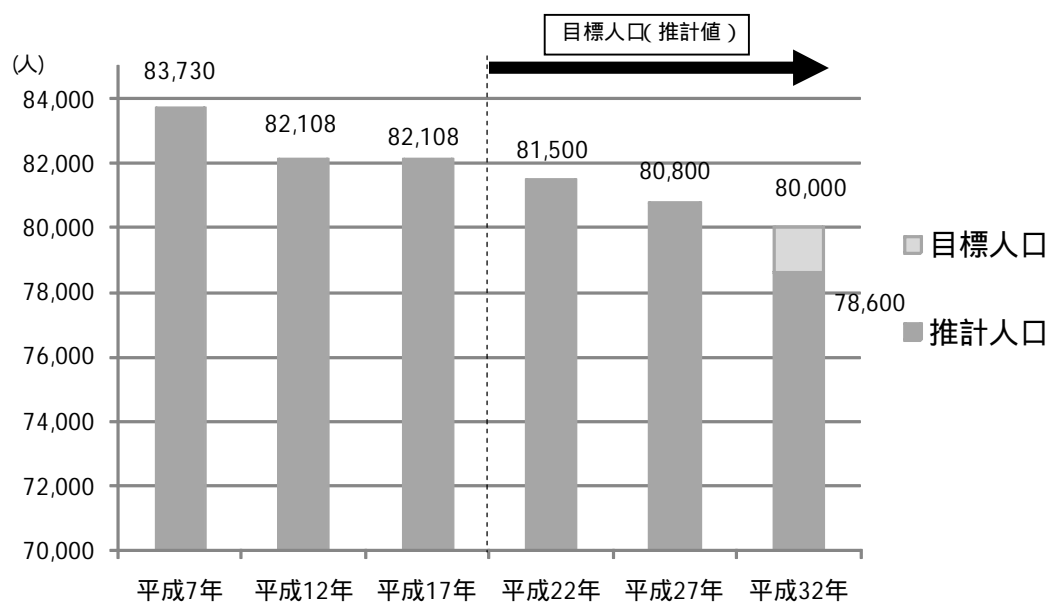
第3編 基本計画 - 総論

第1章 基本フレーム

1 人口

- ・わが国の人口は平成 16 年（2004 年）をピークとして減少に転じています。本市については、昭和 50 年頃を境に停滞して平成元年ごろから減少傾向にあります。しかし、平成 12 年と 17 年の国勢調査人口は横ばいであり、近年では増加した時期もあります。
- ・本市の人口推計は、平成 17 年国勢調査結果（人口 82,108 人）を基準年として、コーホート要因法を用いて推計を行いました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計結果や、近年に増加も見られた人口動向を加味して推計しました。
- ・この結果、総合計画の目標年次平成 32 年における推計人口は、78,600 人と予測することができました。
- ・推計人口に対して、子育て支援の充実、良好な住環境の整備、産業の振興など、政策的に人口増加や定住を図る人口を加えて、平成 32 年の目標人口を 80,000 人と設定しました。

人口の推移及び目標人口

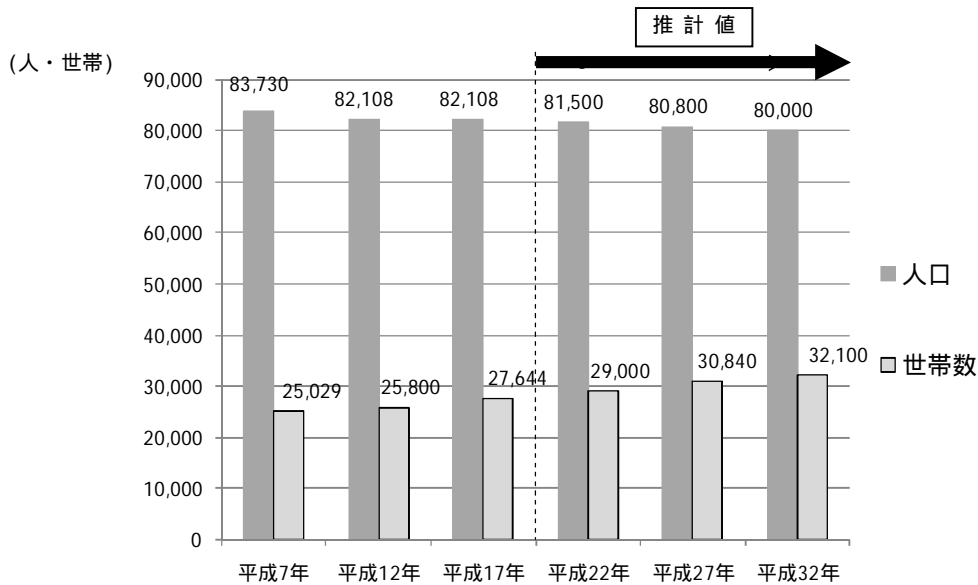


2 世帯及び世帯人員

- ・本市の世帯数は、平成 17 年は 27,644 世帯、世帯人員は 2.97 人で、平成 22 年は 29,000 世帯、2.81 人です。
- ・世帯人員は世帯分離などに伴い低下しており、今後もこの傾向が続くと予想され、曲線の近似式に基づいて平成 32 年には 2.49 人と予測しました。
- ・平成 32 年の目標人口 80,000 人を世帯人員の推計値 2.49 で割って、平成 32 年には 32,100 世帯と設定しました。

世帯数及び世帯人員の推移

	実績値			目標値		
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
世帯人員(人)：推計	3.35	3.18	2.97	2.81	2.62	2.49
世帯数(世帯)	25,029	25,800	27,644	29,000	30,840	32,100



3 年齢別人口

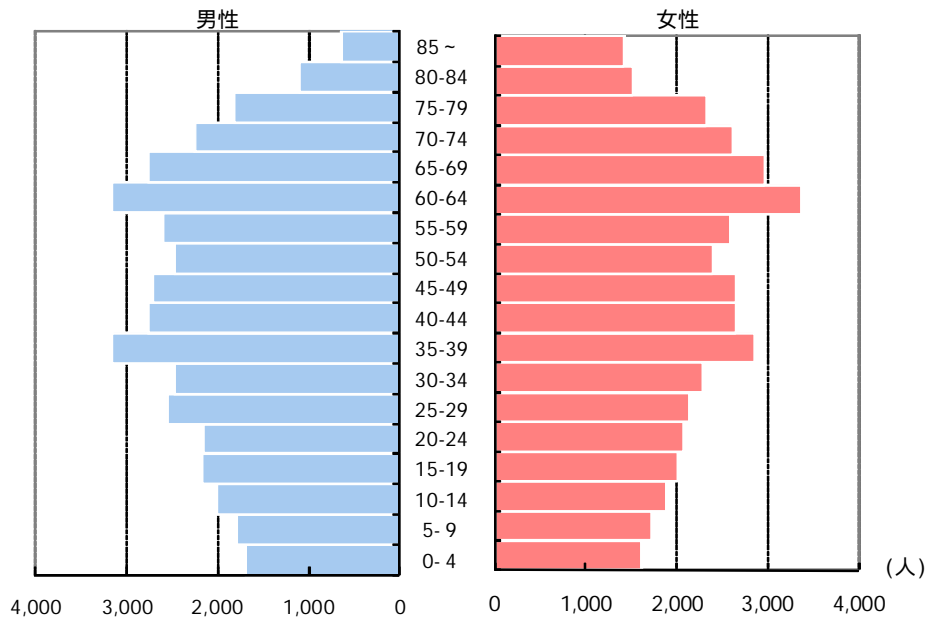
- ・平成 17 年における本市の年齢別人口は年少人口(0~14 歳)が 13.9%、生産年齢人口(15~64 歳)が 64.8%、老年人口(65 歳以上)が 21.3%でした。平成 22 年は、年少人口が 13.2%、生産年齢人口が 62.9%、老年人口が 23.9%と想定されます。
- ・政策人口により少子高齢化のスピードを緩めることを前提として、平成 27 年人口推計結果による年齢・男女別構成比を、その 5 年後の平成 32 年の構成比として、年齢別人口を想定しました。この結果、平成 32 年には年少人口が 12.4%の比率で約 9,880 人、生産年齢人口が 60.6%で約 48,520 人、老年人口が 27.0%で約 21,600 人と設定しました。

年齢 3 区分別の人口構成(人・%)

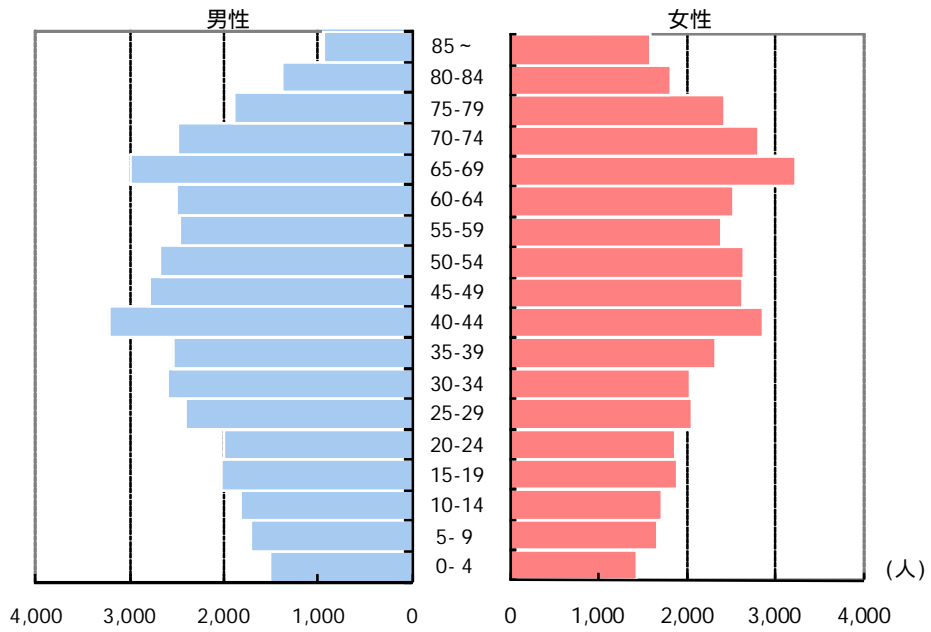
推 計	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
総 数	82,108	81,500	80,800	80,000
年少人口(0~14 歳)	11,421	10,723	10,306	9,880
%	13.9	13.2	12.8	12.4
生産年齢人口(15~64 歳)	53,177	51,285	49,922	48,520
%	64.8	62.9	61.7	60.6
老年人口(65 歳以上)	17,509	19,493	20,571	21,600
%	21.3	23.9	25.5	27.0

注)人口、構成比(%)は端数調整を行っている。

男女・5歳階級別の人口構成（平成22年）



男女・5歳階級別の人口構成（平成32年）



第2章 土地利用構想

1 現況と課題

- ・本市は、繊維産業を中心とする商工業、柑橘を主とする農業や水産業等により発展してきましたが、社会構造変化や経済低迷の中、総じて農業、工業及び観光といった産業が停滞傾向にあります。
- ・人口減少、少子高齢化社会の進展や公共施設の維持管理の増大に備え、まちづくりにおいてもより効率的な土地利用が求められています。また、繊維産業が盛んであった本市の歴史的な背景から、市街地では住工の混在により土地利用状況は必ずしも理想的なものではありません。よりよい生活環境づくりのため、用途の純化を図る必要があります。
- ・現在、市内では名古屋と豊橋を結ぶ広域的な幹線道路となる一般国道 23 号蒲郡バイパスや市内の幹線道路となる一般国道 247 号中央バイパスが整備中であり、新たな企業誘致のための用地確保や沿線における市街地整備、さらには近隣自治体との広域的な連携など、これらの道路を有効に活用する土地利用計画が求められます。また、将来的には、新東名高速道路や中部国際空港といった広域的な交通ネットワークへのアクセス整備など、さらなる利便性の向上が重要となります。
- ・市内には埋立て事業等によって整備され、未利用となったままの土地があります。これらの土地を有効に活用できるよう検討する必要があります。また、市街化調整区域においても遊休農地が増加しており、その対策が求められています。
- ・近く発生すると予測される東海・東南海地震に備えるなど災害に強いまちづくりが必要となります。密集市街地の対策や耐震岸壁の整備など将来に向けた検討が必要となります。
- ・本市の特色である海や山の自然環境を大切に保全し、次世代の子供たちによりよい状態で引き継ぐことが必要となります。そのためには、自然系レクリエーションの資源として活用するなど、より多くの市民が自然に関心を持ち、自然に触れ合う機会を設けることが求められています。

2 基本方針

住宅系地域

現在、事業中の区画整理事業をはじめ開発行為などの市街地整備により快適な住宅地の創出を図ります。住宅と工場が混在している地域については、用途の純化を目指します。住宅地における公園・緑地の計画的な整備を図るとともに、身近なまちの緑化については、その推進に向けて

よりよい仕組みづくりを検討し、市民と一体となってやすらぎと潤いのある環境づくりを目指します。また、住宅が密集している市街地においては、防災面に配慮した対応を検討します。

商業系地域

各地域の状況や消費者のニーズに対応した商業地の活性化に努めます。蒲郡駅周辺においては、本市の玄関口にふさわしい商業地の形成を図ります。

工業系地域

今後整備される広域的な幹線道路を有効に活用するよう新たな企業用地の確保を促進します。臨海部においては、-11m岸壁を活用した工業、物流の集積を図ります。また、地場産業のほとんどは市街地に立地しているため、周辺への環境を配慮しながら用途の純化を目指します。

農業系地域

より効率的な生産を行うため、ほ場整備などの農業基盤整備を推進します。食料の自給率の向上の面からも農地の保全を目指し、新たな担い手を創出するなど増加する遊休農地の解消に努めます。

緑地及び森林系地域

本市を取り囲む山並みの森林は、本市の象徴的な景観であり市民を癒す空間となっています。これらをよりよい状態で残せるよう大切に保全するとともに、市民が自然に触れ合うことのできる森林系レクリエーションの場としての活用を目指します。こうした取組には、市民の森林への関心を高め、市民の積極的な参加が期待されます。

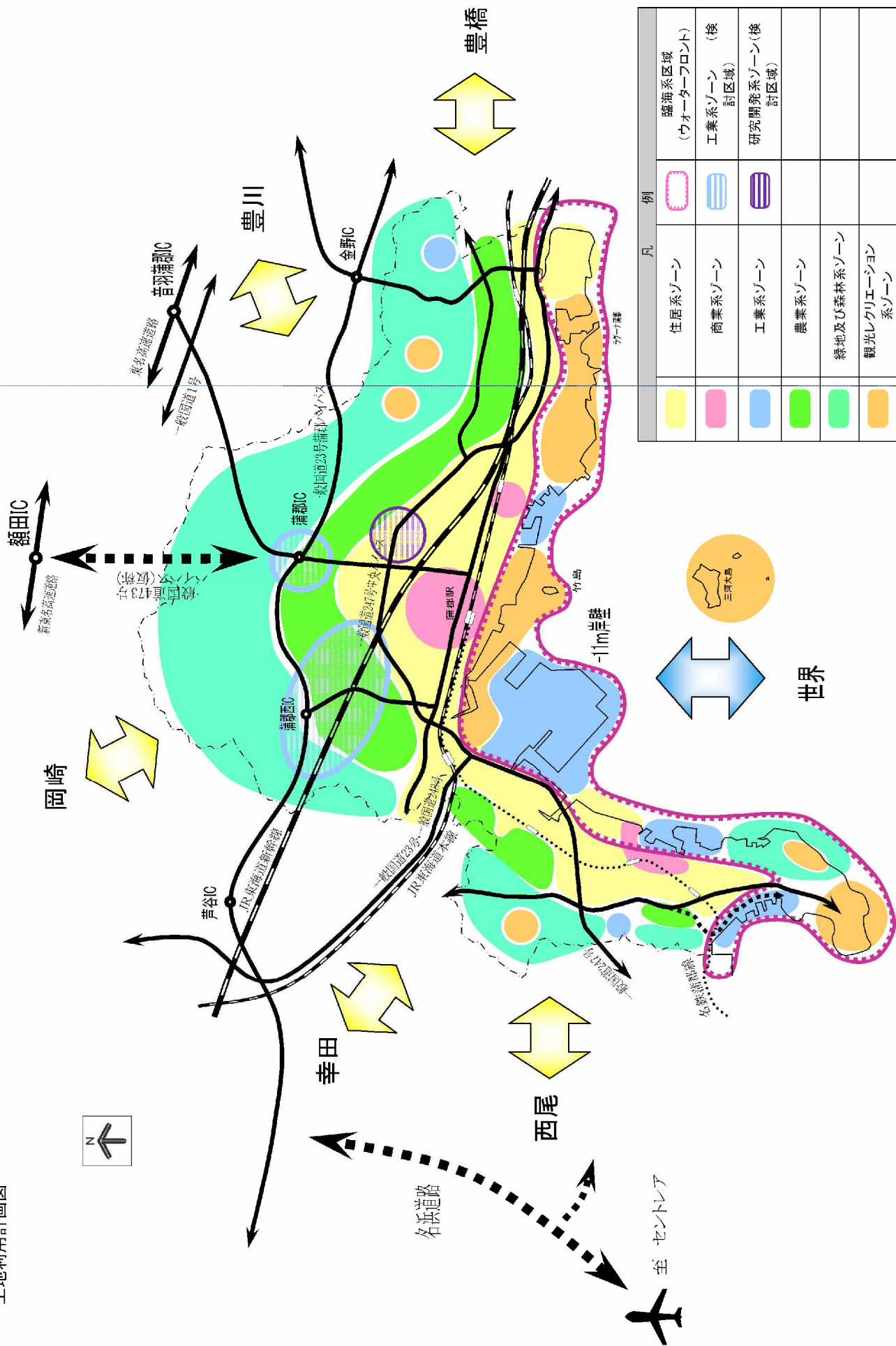
観光レクリエーション系地域

竹島、ラゲーナ蒲郡をはじめとする観光資源と市内に点在する温泉郷を有機的に結び、集客の向上を図ります。今後は臨海部のみならず「さがらの森」をはじめとする森林系のレクリエーション資源も有効に活用します。また、近隣市町との連携を深め、広域観光・レクリエーション地域としての役割を強化します。

臨海系区域（ウォーターフロント）

三河湾に面した総延長 47km に及ぶ水際線は、本市の都市機能及び都市環境の両面において極めて重要な空間であり、観光レクリエーション、港湾、漁港及び臨海工業といった様々な機能を担う区域となります。この中で東港をはじめ未利用地や暫定利用となっている地区では、本市の個性を強く打ち出せる有効な活用方法を検討します。また、耐震岸壁の整備など災害に強いまちづくりを目指します。

土地利用計画図



第3章 重点施策プログラム

1 「重点施策プログラム」の概要

基本計画【部門別計画】に示している施策・事業は、個々に進めるだけでなく、共通するテーマにより横断的に結びつけて相互連携することにより、波及性と連動性をもって相乗効果を発揮させていく戦略的な視点が大切です。それによって、まちの将来象「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」の実現にむけて、効果的に施策・事業の推進を図る必要があります。

そこで、基本計画に示している施策・事業のうち、今後10年間に横断的かつ総合的な観点から、本市特有の課題の解決に向けて重点的、先導的に進めていくべきハード・ソフト両面の施策・事業について、以下の5つのテーマによって組み合わせて「重点施策プログラム」として位置づけ、将来を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

テーマ1 持続可能な生活環境づくり

テーマ2 快適な交流基盤の充実

テーマ3 幸せ健康長寿の地域社会づくり

テーマ4 地域経済を築く新産業の育成

テーマ5 広域協調の推進

【プログラムの目標】

海と山に包まれた美しい自然環境を持続し、美しい生活環境や観光地を実現するために、水質を浄化して里山を保全するとともに、ごみを出さない、資源を大切にするライフスタイルや産業活動を一層進めます。これらの取り組みを市内全体で進めるために、市民とともに協働で取り組み、一人ひとりが本市の人と自然が共生する美しい自然や快適な生活環境の維持と向上に努めます。

(1) 美しく安全な自然環境の保全

- ・本市の特性である長い海岸線を活かし風光明媚な海のイメージを維持するために、閉鎖性水域である三河湾をはじめとした水系の水質浄化を一層推進します。
- ・三ヶ根山系をはじめ市街地に近接する里山を市民とともに間伐や環境教育に活用するなど、保全と活用を図ります。
- ・身近な環境の中に動植物が生息する環境づくりを進めるとともに、生態系の保全に配慮した地域づくりを進めます。

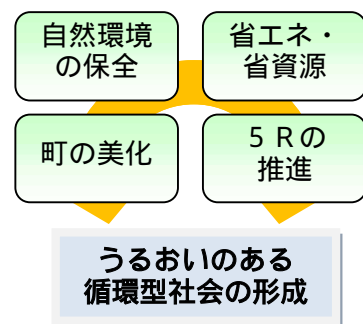


【該当施策】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 3-5-1 都市景観の形成 | 4-2-1 自然環境の保全 |
| 4-2-3 市民参加による緑づくり | 4-3-3 水質浄化対策の推進 |

(2) 潤いのある循環型社会の形成

- ・海と山に育まれた美しいまちのイメージを高めるために、ごみのポイ捨てを抑制するとともに、環境美化運動を進めます。
- ・ごみを出さないライフスタイルの普及や産業活動を一層進めるために、各家庭を啓発するとともに、分別回収の徹底や5 R活動の推進を図ります。
- ・資源循環型社会の形成を目指して、省エネ対策やエネルギー循環型社会の形成を目指します。



【該当施策】

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 4-3-4 環境美化活動の推進 | 4-3-5 環境教育の推進 |
| 4-5-1 資源循環型社会の構築 | |
| 4-3-2 リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化 | |
| 4-6-2 再生可能エネルギー・代替エネルギー活用の推進 | |
| 4-6-3 環境に配慮したワークスタイル・ライフスタイルの提案 | |
| 6-1-3 市民参画の推進 | |

【プログラムの目標】

幹線道路の多車線化等の整備による広域交通ネットワークの推進を図り、車による他都市間や空港・港湾等との移動を快適にすることで、市民生活の快適性を向上させるとともに、観光客の利便性向上による広域観光の促進や、港湾整備と一体となった物流の効率化など、産業経済活動の活性化を図ります。

(1) 人・もの・サービスを結ぶ交通ネットワークの形成

- ・ 広域的な幹線道路となる一般国道 23 号蒲郡バイパスの整備を着実に推進するとともに、一般国道 247 号中央バイパスや一般国道 473 号バイパス(仮称)の早期供用開始による幹線道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 幹線道路の整備とともに、日常の暮らしを支える生活道路の整備を進めることで、安全で快適な移動を実現し、市民生活の利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 幹線道路整備に合わせて、沿線における先端技術産業などの企業誘致や市街地整備、さらには近隣自治体との広域的な連携など、幹線道路によるアクセス向上を生かした土地利用を推進して、広域観光の促進や物流機能の強化などによる本市の産業経済活動の活性化を図ります。

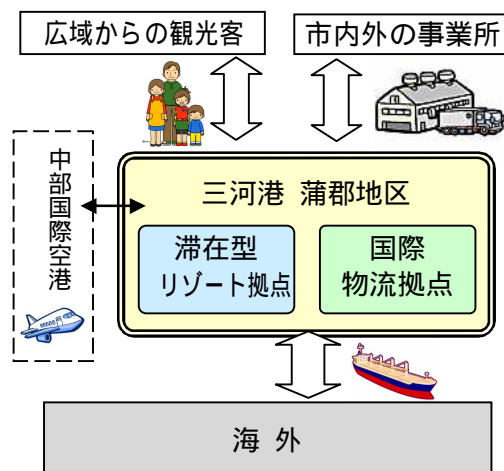


【該当施策】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 2-3-4 企業誘致 | 2-5-4 先端技術産業の誘致と集積 |
| 2-6-1 観光資源の整備・充実 | 3-1-1 道路整備の促進 |
| 3-1-4 幹線道路ネットワークによる地域連携 | |
| 3-1-1-2 安全な道路環境の整備 | |

(2) 港湾機能の強化による地域経済の活性化

- ・ 市内の事業所をはじめ三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力の強化を図るとともに、災害時の海上輸送確保のため、蒲郡航路や大型船用 11m 岸壁、防波堤等の整備を促進し、国際貿易港である三河港蒲郡地区の海外との物流拠点としての機能強化を図ります。
- ・ 三河港から幹線道路までのアクセス道路の整備により、一体的な物流基盤の充実を図るとともに、将来的には、新東名自動車道や中部国際空港といった広域的な交通ネットワークへのアクセス整備により、陸・海・空の一体的な物流拠点としての発展に努めます。
- ・ 海の玄関口にふさわしい港として景観に配慮した海岸環境整備を進めるとともに、滞在型リゾートの観光拠点としての整備を進め、国内有数の海洋性レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。



【該当施策】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 3-1-1- 幹線道路の整備 | 3-1-4 幹線道路ネットワークによる地域連携 |
| 3-6-1 港湾物流機能の強化 | 3-6-2 海洋性レクリエーション機能の充実 |

【プログラムの目標】

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って快適に暮らし続けるために、道路等のバリアフリー化や公共交通の整備を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの充実、趣味やボランティアなどの社会活動の支援・促進、地域での助け合い活動などを、行政や民間、地域の関係機関が相互に連携して総合的に展開します。

(1) 安全で快適な暮らしを支える生活基盤の整備

- ・歩行者や自転車、車いす等の安全な移動を可能にするために、歩行空間や公共施設等におけるバリアフリー化を推進します。
- ・高齢者が安心して住み続けることができるように、バリアフリー化に配慮した優良住宅の普及を進めるとともに、高齢者向け公共賃貸住宅の整備を促進します。
- ・高齢者などの交通弱者が、日常の暮らしに不便を感じることなく快適に移動することができるように、既存鉄道の維持・存続を図るとともに、地域の特性に応じたバス交通のサービスを提供し、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

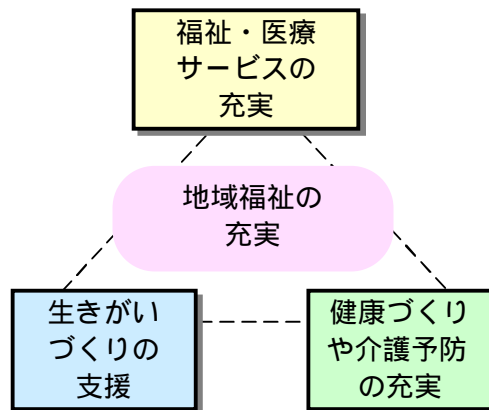


【該当施策】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 3-1-2- ゆとりのある歩行空間の整備 | 3-2-2 公共交通の利用促進 |
| 3-4-1 公営住宅整備 | 3-4-2 優良な住宅供給 |
| 3-2-3 交通不便地域の対策 | 3-3-5 快適な都市基盤施設の拡充 |

(2) 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者支援

- ・住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域医療や在宅福祉を中心とした各種高齢者福祉サービス等の充実に努めるとともに、いつまでも元気に生活できるように健康づくりや介護予防などの取組を進め、よりきめ細かなサービスが提供できる総合的な福祉サービスの供給を推進します。
- ・増加する独居高齢者や高齢者世帯の生活を地域ぐるみで相互に見守り支えるために、関係機関との連携による地域福祉の充実に図ります。
- ・生きがいを持って充実した生活を送るために、高齢者の趣味活動や軽スポーツ、ボランティア活動、地域活動、就労などの社会活動への参加を支援します。



【該当施策】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1-1-1 市民主体による健康づくりの推進 | 1-4-1- 高齢者の生活の場の確保 |
| 1-4-1- 地域福祉活動の支援 | |
| 1-4-2 介護予防や健康づくりに取り組むための施策 | |
| 1-4-3 生きがいをもって充実した生活をおくるための施策 | |
| 5-2-1 自発的な生涯学習活動の推進 | 5-4-1 生涯スポーツの推進 |

【プログラムの目標】

本市の都市としての自立性を高めるために、新産業を育てて雇用を創出し、持続的な成長を目指すことが必要です。このため、本市において産業展開の芽があり、地域資源の活用が可能であり、かつ、国際的にもニーズが高まっている健康や長寿、医療関連の産業展開を図り、市の産業全体への波及を図ります。また、癒しやアンチエイジングなどをキーワードにして、市内で育まれてきた産業について六次産業化や農商工と観光の連携を促進します。

(1) 癒しとアンチエイジング、健康・医療サービスの融合

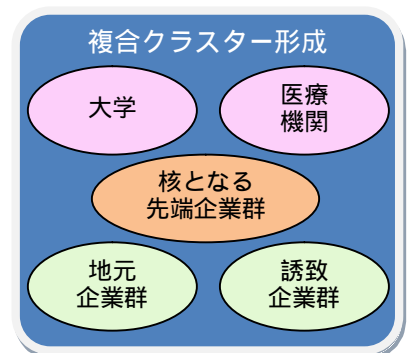
- ・本市の地域資源である、温泉や海の資源を活かした観光の取組を進展させ、癒しとアンチエイジングを切り口とした健康・美容や医療サービス産業の振興を図ります。
- ・同時に、食と健康をテーマとした農業や漁業の生產品や、食品・飲食業の付加価値の高い展開を促します。
- ・農商工や観光との連携や六次産業化への展開などを市内の多様な事業者へ促して、三河木綿やみかんなどの蒲郡ブランドを充実します。

【該当施策】

- 2-1-1 親しみやすく魅力ある農業の実現
- 2-2-3 ブランド化とPRの充実
- 2-3-3 地場産業の活性化
- 2-4-1 人をひきつける活気あるまちづくり
- 2-5-1 地域資源を活かした新しい産業づくり
- 2-5-2 新分野進出事業者への支援
- 2-6-1 観光資源の整備・充実
- 2-8-1 雇用環境の整備

(2) 産学官連携による既存企業の活性化と新産業の振興

- ・市内の研究開発型企業を取り組みつつある医療分野について、研究支援を図り、国際的にオンリーワンとなるような開発の展開を促進します。
- ・先端企業と市内の異なる業種の製造業、市民病院等の医療機関、大学などとの交流を促進し、波及性の高い開発を支援します。
- ・先端産業と地域産業との結び付きを図るための国際会議などのコンベンションの開催を図ります。
- ・核となる研究開発型企業などと連携する先端的な企業の誘致を図り、医療機関、大学などと連携した産業のクラスター形成を図ります。



【該当施策】

- 1-2-1 地域医療体制の充実
- 2-5-3 産学官連携、異業種交流の促進
- 2-5-4 先端技術産業の誘致と集積
- 2-6-3 教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動

【プログラムの目標】

平成の市町村合併が周辺地域で進んだ中で、本市は自立的な行政運営を目指して新たな政策形成と行政改革に努めてきました。今後は、少子高齢化が一層進むことから、広域行政をより計画的に進める必要があります。このため、効率的で質の高い行政サービスを展開するための広域行政や周辺市町との協調関係を充実して、市町村の枠組みの再編を見据えた広域連携を推進していきます。

(1) 生活環境充実のための広域行政の展開

- ・公共用水域の水質浄化のために、下水の高度処理やし尿処理は広域的な行政課題であり、下水処理場の確保や、し尿処理施設の建設などを関係市町と連携して進めます。
- ・都市施設として老朽化した斎場を建て替えて、近隣市町と連携して、荘厳で安らぎがある環境の斎場の整備を推進します。
- ・三河湾の水質浄化や、三河湾沿岸地域や東三河中山間地域にかけての観光振興、広域幹線道路の整備促進や港湾の充実、企業間のつながりを創出する産業クラスター形成など、広域的な課題に効果的に対処するために関係市町村との連携を一層強化します。

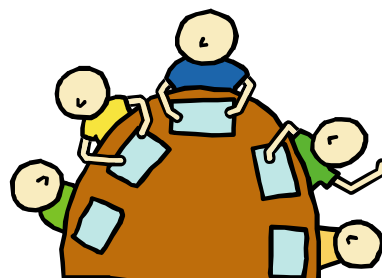


【該当施策】

- 4-4-2 斎場の効率的な運営
- 4-7-1 水源の確保と安心な水の安定供給
- 4-8-4 高度処理方法の推進
- 6-7-2 法律に基づく共同処理制度の積極的な活用
- 6-7-3 国・県・関係自治体との連携強化
- 6-7-6 広域行政の計画的推進

(2) 効果的な行政運営にむけた広域連携の推進

- ・今後、多くの公共施設において老朽化が著しくなり、計画的な建て替えや統廃合の検討が必要になります。高度な行政サービスを提供する施設については、周辺市町と積極的に役割分担を図りながら整備を推進します。
- ・周辺市町村との連携・協力を図り、相互の特性を生かした機能分担をふまえながら、産業・交通・教育・医療・防災など様々な分野における各種事業の推進を図ります。
- ・道州制や定住自立圏構想などの動向も踏まえながら、広域連携の充実と効率化に努めます。



【該当施策】

- 6-7-1 行政サービスの連携
- 6-7-4 道州制、市町村合併等に関する調査研究